

普及センターだより

くりはら

第134号



普及活動標語

思いを形にあなたのチャレンジを支えます。
応援します。農業普及

〒987-2251 栗原市築館藤木 5-1
TEL 0228-22-9404 (地域農業班)
0228-22-9437 (先進技術班)
FAX 0228-22-6144, 5795
E-mail khnokai@pref.miyagi.jp
URL http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/nh-khsgsin-n/

宮城県栗原農業改良普及センター



6 瀬峰地区の循環型農業をPRし、地域の絆を深めることを目的に今年も「田んぼアート」が行われました

栗原の地域農業の維持・発展を推進するため「集落営農ステップアップ研修会」を開催しました



始めよう地域の農地を地域で守る取組を

今年の稲作は、田植期以降の気温が平年より高めに経過したことにより、平年より生育が進んでおりました。6月下旬から7月上旬にかけての日照不足や7月下旬の平年より低い気温経過等により、やや生育が緩慢となりましたが、出穂期は、平年より1日程度早くなりました。8月に入って、台風が次々と東北地方を北上し、岩手県や北海道で大きな被害となりましたが、栗原市内では大きな被害もなく安堵したところでした。9月に入っても、台風や秋雨前線の影響で天候不順が続き、刈り遅れや日照不足による減収、品質低下が心配されます。

さて、8月23日に、滋賀県の農事組合法人サンファーム法養寺理事の上田栄一氏を講師として、「将来を見据えた地域農業・集落営農について」という演題で御講演をいただきました。上田氏は、地元の甲良町法養寺で大型機械を共同購入してオペレータによる作業受託を行う「法養寺営農組合」の設立に貢献され、その後、農事組合法人に発展させております。営農組合の設立に合わせて、トラクターやコ

ンバインなどの機械作業については、組合へ委託することを地区内で申し合わせたことから、その後地区内では、大型機械が一台も導入されておりません。法人化後は、農作業が5人のオペレータに絞り込まれ、さらに、法人化したことにより、雇用という形で若い後継者が現れたことから、経営の継続も見えてきたとのことでした。

上田氏の語る集落営農の最大の目的は、「個人完結の農業では継続できない、かといって集落の農地を荒らすこともできない、だから集落ぐるみで助け合いながら先祖伝来の農地を守っていこう」ということです。

皆さんの地域でも、個々の農家で農地を守ることが難しくなっていませんか。

地域の皆さんで、地域農業について話し合うことから始めましょう。

農業普及指導専門監

庄子一郎

農業経営の法人化について

農業を担う経営形態のひとつである農業法人は、平成28年3月現在、栗原市内に49の法人があり、うち9社はこの5年以内に設立された株式会社や農事組合法人です。

個人や組織が農業経営を法人化することにより、以下の点で有利になります。

1. 経営を担う人材の確保
2. 資産の取得と継承
3. 収益の向上と経営規模の拡大

個人の農業経営では後継者を経営者として育てるのに苦労し、長期的な展望に立った経営計画を立てにくいのが悩みの種でした。また、必要な労働力を得るために雇用を入れようとしたときにも、外部から優秀な人材を求めるのは難しいのが現状です。

これに対して、個人経営を含む法人では、社員の労働条件を明記し、福利厚生を整備することで、外部から雇用をしやすくするという利点があり、そこから役員として将来を担う人材を育てることも可能です。

また、これまで土地利用型農業の担い手と位置付けられてきた集落営農組織では、作業受委託による耕作の共同化と事務手続きの一元化を図ってきましたが、組織構成員の高齢化が進み将来に不安を抱えたり、効率のよい生産設備の取得や更新が難しい、といった課題が浮上してきました。

集落営農組織等の任意組織では、当期に取得した利益は構成員にすべて分配し、共同所有の固定資産を取得する際には合意形成を図り負担金の拠出を求める、という方法を取らざるを得ません。

これに対して法人では、利益の内部留保が法で認められており、資産は法人の所有物として継承されるため、将来の経営発展に向けた固定資産の運用もしやすくなります。

こうした観点からは、集落営農組織は農業法人へ

の準備段階だと捉えることもできるでしょう。

その一方で、法人としての農業経営では会計管理を明確にして、その内容を内外に公開することが前提になります。複式簿記の記帳により各種の決算書を作成して、資産と収支の現状を明らかにするとともに、経営理念と将来の計画をきちんと持つことが必要です。

会計管理と経営のルール化が既に達成されているのであれば、法人への道は既に開かれているといえます。

農業改良普及センターでは、法人を設立しようと考えている、または、法人設立に関心がある農業者の皆様からの相談を随時受け付けています。

実際に法人を設立する際には、定款の作成、出資金の確保、設立総会、法人登記、税務署等への届け出といった手続きが必要ですが、それに先立ち、どのような形態の法人を選択するか、従来使用していた資産をどう取り扱うか等を、現状に即して考えなければなりません。

これらのポイントについて支援いたしますので、これまでの経営内容等についてまとめたものを用意し、当普及センターへ御連絡ください。



集落営農組織の法人化へ向けた話し合い

<農業法人の形態>

	株式会社	農事組合法人
根拠法	会社法	農業協同組合法
組織原理	1株1議決権	1人1議決権
構成員	1人以上	農民3人以上 農民のほか、農協等、法令で定める者も組合員になることが可能
役員制度	取締役1人以上 監査役1人以上 任期は取締役2年、監査役4年	理事1人以上 監事1人以上 任期は3年以内
雇用者の範囲	制限なし	組合員（家族含む）外の常時従事者が常時従事者総数の2/3以下に制限
事業の範囲	制限なし	原則として農業（農産加工・販売など関連事業を含む）に限定
法人税率 (平成28年4月1日から)	所得 年800万円超の部分 23.4% 年800万円以下の部分 19%	所得 年800万円超の部分 19% 年800万円以下の部分 19%

※農地の利用権、所有権の設定ができる（条件を満たす）法人は、平成28年4月1日の農地法改正により名称が「農地保有適格法人」となりました（旧：農業生産法人）。

農業は登録内容をよく見て使いましょう

ズッキーニ産地育成の取組状況

栗原農業改良普及センターでは、JA 栗っこ、栗原市と連携し、ズッキーニの産地育成に取り組んでいます。

活動は大きく分けると①栽培技術の向上②産地PR活動です。

栽培技術向上では、新規栽培者も多いことから、栽培講習会、現地検討会、出荷査定会等において病害虫防除や栽培管理のポイントを助言しましたが、さらに、追肥作業の省力化に向けた施肥方法の検討のため、市内4か所に展示ほを設置しました。

産地PR活動では、ズッキーニの消費拡大を目的に、7月上旬の2週間、栗原市内の飲食店7店や県庁舎食堂（仙台市）、栗原市内の全学校給食において「くりはらズッキーニウィーク」（ズッキーニ料理フェア）の実施を支援しました。また、栗原市長と栗っこ農業協同組合組合長が村井知事を表敬訪問し、くりはらズッキーニウィークの開催とズッキーニ産地化の取組を報告しました。

活動の成果としては、展示ほでは基肥施肥時に緩効性肥料も合わせて施肥することで、収穫時期の追肥作業を省略できる可能性が示されました。また、くりはらズッキーニウィークでは、参加店から「昨

年を上回るズッキーニ料理の注文があった」などの声が聞かれました。

今年度の後半は、先進地視察研修や家庭での消費拡大に向けたズッキーニ料理講習会の開催などを支援する予定です。

普及センターでは、今年度から3年間、産地育成に取り組み、JA 栗っこ、栗原市、県（栗原農業改良普及センター）で共有する5年後の目標「販売額1億円のズッキーニ産地」の達成に向けて支援していきます。



現地検討会の様子



ズッキーニウィークの料理の一例

「宮城県畜産共進会（肉用牛の部）（＝全国和牛能力共進会プレ大会）で栗原の和牛が活躍」

平成 28 年 9 月 9 日から 10 日にかけて、美里町のみやぎ総合家畜市場において宮城県畜産共進会（肉用牛の部）が開催されました。

今回の大会は、来年 9 月に宮城県で開催される第 11 回全国和牛能力共進会（全共）のプレ大会という位置づけで開催されました。審査に関しては1日目が測尺・予備審査、2日目が本審査と、全共で行われる審査と同じスタイルで行われました。出品者の負担は大きくなりますが、全共での審査スタイルに慣れること、地域が一丸となり取り組む意識が高められたことなど、全共で良い成績を目指す栗原地域としては意義深い大会となりました。

また、今回の大会でもう一つ注目すべきことは、若手の生産者が積極的に出品に参加し、大会を盛り

上げていたことです。

栗原からの出品牛のほぼ全てにおいて、後継者や新規参入者の若手生産者が牛を魅せる“引きつけ”を担当しました。出品牛が決定してから、出品に関する3回の研修会をはじめ、日々の調教、手入れなどの努力を経て大会当日を迎えています。全共を見据え、若手の農業者が自ら希望して取り組みを始めたものです。このような若手の取り組みが地域の団結力をさらに強め、来年の全共に地域一丸となって向かう体制ができてきました。今回の大会で審査員から指摘された、栄養度の過剰、肢蹄の弱さ、群出品での斉一性についての課題を地域で一体となって克服することで、全共への出品、そして好成績が見えてくるものと思われます。

<栗原からの出品牛の受賞成績>

	褒賞	名号	地区	出品者
第1区（若雌の1）	最優秀賞 2席	よしただひら号	瀬峰	宮内 孝徳
	3席	はなみ号	鶯沢	千葉 良二
	4席	よしかつふく号	栗駒	菅原 勝
第2区（若雌の2）	最優秀賞 4席	よしのぶみ号	築館	佐藤 信光
	5席	よしのくに号	瀬峰	佐藤 聖
第3区（経産牛）	最優秀賞 1席	あまてらす号	瀬峰	佐藤 聖
	4席	ひろこ号	瀬峰	小野寺 忠八
第6区（経産牛）	最優秀賞 2席	栗原和牛育種組合	金成	佐藤 和朋
			瀬峰	千葉 芳一
			瀬峰	佐藤 聖
			瀬峰	佐藤 富子



第3区 最優秀賞1席に輝いた「あまてらす号」

宮城県農業大学校平成29年度入学生募集のご案内

宮城県農業大学校は優れた農業経営者や指導者を育成することを目的として、実践的教育を行う2年制の専修学校です。このたび、平成29年度入学生を下記のとおり募集します。

1 募集人員 55人

- ・水田経営学部 15人
- ・園芸学部 15人
- ・畜産学部 15人
- ・アグリビジネス学部 10人

2 受験資格（一般入学試験）

高等学校卒業者（平成29年3月に卒業見込みの者を含む）、またはこれと同等以上の学力があると認められ、本県農業の振興に貢献する意欲がある者

3 入学試験の概要

試験区分	募集期間	試験日	試験科目
一般入学試験 (前期)	平成28年11月10日(木) ～11月24日(木)	平成28年 12月8日(木)	○筆記試験 国語総合、数学Ⅰ、 小論文 ○個人面接(15分程度)
一般入学試験 (後期)*	平成29年1月19日(木) ～2月2日(木)	平成29年 2月16日(木)	

*前期試験で募集定員を満たした学部は、後期試験を行わない場合があります。

4 願書等の請求方法

- ① 郵送の場合 〒981-1243 名取市高館川上字東金剛寺1番地
宮城県農業大学校教務部学生班 宛（返信用切手205円を同封のこと。）
- ② ホームページからのダウンロード **本大学のホームページ** (<http://www.pref.miyagi.jp/site/noudai/>)

5 問い合わせ先

宮城県農業大学校 教務部 学生班・教務班 TEL022-383-8138

『農地の問題解決のために農地中間管理機構を活用しませんか？』

皆さんの地域では農業者の高齢化によりリタイアする農家の増加や、将来の担い手が少なくなったり、耕作放棄地が増えてきていませんか？

また、農地を貸したいが、貸す相手が見つからなかったり、後継者の見込みがたたないことから、自分で耕作出来なくなった後のことが不安であったり、農地の受け手となり規模を拡大したいが集積の方法が判らないなど農地の問題で困っていることがありませんか？

その解決のため、地域での話し合いを繰り返し行い、担い手や農地についての計画を作り、農地中間管理機構を活用して農地の賃貸借を行うという手法があります。

宮城県では農地中間管理機構として「みやぎ農業

振興公社」が農地の中間的な受け皿となり農地の賃貸借の橋渡しを行っており、栗原地域では下記の2名が地域コーディネーターとして、栗原地域事務所農業振興部に駐在しています。

地域で農地の話し合いを行う際、要請に応じて制度の説明等に伺いますので、是非御活用ください。

栗原地域の地域コーディネーター

佐藤 和彦

高橋 万里夫

連絡先：宮城県北部地方振興事務所

栗原地域事務所農業振興部

地域調整班

TEL：0228-22-2268

<新任農業士の紹介>

☆青年農業士 **伊藤 秀太氏**（一迫（自宅：栗駒））



栗っこ農業協同組合の勤務を経て、平成25年4月に有限会社耕佑に入社し、現在、常務取締役として施設園芸部門（サラダ菜、サンチュ等）の営業や経営全般に携わっています。組織運営の中核を担うとともに、社員教育など組織マネジメントに精力的に取り組み、若手ながら重要な職務を務めています。（有）耕佑では農業視察研修や農業大学校研修生を積極的に受け入れており、研修生

に対しても法人経営、販売戦略など幅広い視点で指導・支援を行っています。

また、県内外の様々な農業経営者とのネットワークを活用し、ブランド化、6次産業化、リーダー育成など、自己研鑽と地域貢献活動に熱心に取り組んでいます。



農地中間管理事業を活用しましょう